

表題部所有者の登記のお知らせ

別紙に掲げる土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定ですので、お知らせします。

令和3年2月10日

富山地方法務局高岡支局 登記官 齋藤 幸弘

[illegible]